

4月1日から 使用料等を改正します

4月1日から、消費税の税率が8%に改正されます。このため、市の使用料、手数料等の一部を改正します。詳しい使用料等の改正内容については、各施設窓口(担当課)にお問い合わせください。

今回の消費税の改正においては、国の消費税収入については、年金、医療および介護の社会保障給付並びに少子化の施策に要する経費に充てられます。また、地方消費税収入(引上げ分)および消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 総務部総務課
名 3階(内線3329)

社会保険事務相談窓口

とき 2月4日(火)
10:30~16:00
ところ 名寄商工会議所
完全予約制 ☎0166(72)5004

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

○ゆずります

- デザインセット(中学教材)
- 電動ウォーキングマシン

○ゆずってください

- 下川商業高校男子制服(腹囲76~80)
- 産業高校男子制服(165・170・175)
- ベビーベッド
- チャイルドシート
- ラジカセ
- アップライトピアノ

問 名寄消費者協会
☎01654③5630

市長室開放事業を 開催します

- ▼対象 市民または市民が組織する団体やサークルなど
- ▼開催日時(土日祝は除く)
2月3日(月)~28日(金)
9:00~17:30の20~30分
※市長の公務を優先します
- ▼懇談場所 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
- ※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係
名 3階(内線3304)

「市民スキーマスクの日」 ピヤシリスキー場のリフトを無料開放します



市教育委員会では冬季レジャー人口の拡大や、スキー環境の提供を目的として、高校生以上の市民の皆さまを対象にリフト一日無料開放を行います(名寄市民とわかるもの、免許証や保険証をお持ちください)。多くのご参加をお待ちしています。

とき 3月1日(土) 9時~16時30分
ところ ピヤシリススキー場

▼無料講習会

▼内容(定員各20人)

【スノーボード】10時~12時

①初心者講習コース

②初級者講習コース

【スキー】13時30分~15時30分

①初心者講習コース

②初級者講習コース

▼申し込み 2月20日(木)までに事務局へ電話で申し込みください。

▼催し

▼豚汁無料配布 11時30分~

▼同日開催 株式会社名寄振興公社主催「第4回スキーこどもの日」

※小中学生は一日リフト無料開放

申・問

市民スキーの事務局
(市民文化センター内)

生涯学習課スポーツ振興係
☎01654②2218

配食サービスを提供します

週に1回昼食時に、栄養バランスのとれた食事を配達します。その際に、利用する方へ「声かけ」を行い安全の確認をします。

▼対象 おおむね65歳以上の独居、高齢の方のみの世帯および身体に障がいのある方で、自立支援の観点からサービスを利用することが適切と認められる方

▼料金 1食450円

▼その他 申請した方には生活状態、身体状態などのお話を伺い、適切と認められた方がサービスを受けることができます。

申・問

高齢介護課高齢福祉係

2階(内線3232)

地域住民課福祉係
1階(内線112)

市道通行止めのお知らせ

徳田18線緑丘連絡線道路改良工事のため道路が通行止めになります。

▼通行止め 3月19日(水)まで

※工事期間は予定であり、前後する可能性があります。



問 都市整備課管理係
2階(内線210・213)

上川総合振興局から道営住宅入居者の募集

【申し込み】

▼書類配布期間 2月7日(金)まで(日祭日除く)
▼募集受付期間 2月3日(月)～7日(金)

▼申込方法 収入のわかるもの(源泉徴収票など)・印鑑を持参し、O&R名寄建物コンソーシアムへお越しください。仮審査のうえ、入居適格者は申込書に必要書類を添えて提出していただきます。
※障害をお持ちの方は障害者手帳などの証明書類も持参ください。

【入居・家賃など】

▼入居時期 3月中旬に入居
▼入居者の決定 書類審査により決定します。(申し込みが重複した場合は抽選)
▼家賃 入居者の収入に応じた家賃となります。

【入居抽選会と仮当選者の書類説明会】

▼とき 2月13日(木) 14時
▼ところ O&R名寄建物コンソーシアム(多人数の場合は抽選会場を変更する場合があります)
※連絡がなく欠席の場合は、入居申込を取り消したものとみなします。

【募集住宅】

| 団地名 | 住所 | 規格 | 家賃 | 建築 | 備考 |
|-------------|------------|---------------|-----------------|-----|------|
| サンピラーなよろB棟 | 212号 西2南11 | 3LDK 74.6㎡ 1戸 | 24,000円～35,700円 | H9 | 世帯向け |
| サンピラーなよろB棟 | 254号 西2南11 | 3LDK 74.6㎡ 1戸 | 24,000円～35,700円 | H9 | 世帯向け |
| マーガレットヴィラB棟 | 424号 西1南11 | 3LDK 73.6㎡ 1戸 | 23,800円～35,400円 | H11 | 世帯向け |
| マーガレットヴィラC棟 | 625号 西1南11 | 2LDK 63.1㎡ 1戸 | 20,400円～30,300円 | H11 | 世帯向け |

※記載された家賃は、収入によって高くなる場合があります。募集期間までに空き家が出ます。

た場合は、募集住宅に追加する場合がありますので、受付の際に確認してください。

※家賃のほかに共益費(共用部分の電気代、除雪費など)、ボイラー、ガス警報機のリース料などが別途かかります。

申・問

O&R名寄建物コンソーシアム(西4南9大野ビル1階)
☎01654③3711

MRI撮影検査について

市立総合病院ではMRI入替工事のため、次の期間、MRI撮影検査を一切行うことができなくなります。
なお、当院でMRI撮影検査が必要と判断された患者さんについては、他の医療機関へ検査依頼または紹介させていただきます。



▼検査停止期間 2月14日(金)～3月31日(月)
市立総合病院総務課
☎01654③3101

市立大学・同大学短期大学部で 科目等履修生・聴講生を募集します

【科目等履修生】

科目の履修および単位の修得を希望する方を選択のうえ、受け入れます(実験・実習を除く)。

▼履修資格 高等学校卒業または同等以上の資格があると認められる方
▼出願手続きに必要なもの

- ①科目等履修生願書
- ②科目等履修志望理由書
- ③履修書
- ④最終出身学校の卒業(修了)証明書
- ⑤最終出身学校の成績証明書
- ⑥承諾書(在職中の方)
- ⑦入学検定料9800円(本学所定の納付書で納入し、領収書を同封すること)

▼入学料 2万8200円
▼授業料 1単位につき1万4800円

【聴講生】

大学教育を皆さまに開放します(実験・実習を除く)。
▼聴講資格 高等学校卒業または同等以上の資格があると認められる方
▼出願手続きに必要なもの

- ①聴講生願書
- ②履修書

③最終出身学校の卒業(修了)証明書

④最終出身学校の成績証明書
⑤承諾書(在職中の方)
※①②⑤は本学所定用紙

▼聴講料 1単位につき3000円

【科目等履修生・聴講生共通】

▼開始時期 4月から(詳細は入学許可後に連絡します)
▼募集期間 2月3日(月)～17日(月)
▼出願方法 窓口を持参(8時45分～17時30分)または郵送(書留、募集期間内必着)
▼選考方法 出願書類および必要に応じて実施する面接により選考します。

※各募集要項は窓口で配布しています。また、市立大学ホームページでも閲覧できます。



申・問

市立大学教務課
☎01654②4194

屋根の雪は大丈夫ですか

毎年、建物の屋根や看板などから落ちた雪や氷、つららによる死傷事故が発生しています。

屋根雪による事故を防ぐために次の事項に注意しましょう。

▼道路や歩道上に屋根からの雪などが落ちる建物には、滑り止めを設置し、定期的に確認・点検・修理する。

▼雪などが落ちた時は通行の支障とならないように速やかに除雪をしてください。作業時は路上の安全を確認して事故の予防につとめてください。

▼軒先での遊びは絶対にさせないようにしてください。

問 都市整備課管理係
2階（内線213）

多重債務・金融一般出張相談会(旭川会場)

北海道財務局では、借金の返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付け、専門の相談員が無料で親身になってお話を伺い、あなたに合った解決方法を提案しています。

また、預金・融資、保険、貸金、投資商品など金融商品やサービスに関するご質問・ご相談も受け付けています。

今回、次の日程で「多重債務・金融一般出張相談会」を

名寄市森林整備計画変更計画案の縦覧を行います

北海道の地域森林計画の変更に伴い、4月1日から名寄市森林整備計画の一部を変更します。

このため、変更内容を市民の皆さまにお知らせし、意見をいただくために変更計画案の縦覧を行います。

計画案にご意見のある方は、縦覧期間内に名寄市長宛に文書でご提出ください。

▼縦覧期間 2月3日(月)～3月3日(月)

※土曜・日曜・祝日を除く
8時45分～17時30分

問 耕地林務課林務係
1階（内線317）

ひとりでお悩まないで相談してみませんか

「友達とケンカしちゃった」「これっていいじめかなあ」「学校に行きたくないなあ」などの子どもの悩み。「子どもの成長で気になることがある」「最近子どもの様子がおかしい」「子どもとどう向き合っていかわからない」などの親の悩み。

こんなときはハートダイヤルに電話してみませんか。もちろん、直接来館していただいてもかまいません。

夜間相談日もありますので、困った時はひとりで悩まずに相談してください。

児童からの電話でも大丈夫です。

▼電話相談(ハートダイヤル)
月曜～金曜
9時～17時
▼夜間相談日
「広報なよろ」の市民カレンダーに記載しています。



毎月第2・第4木曜日
17時45分～20時45分

問 教育相談センター
(児童センター内)
【相談専用】
☎01654③1000

☎01654③3465
【児童センター直通】
☎01654③3465

自衛官等の募集

| 種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 |
|------------------------|--|----------------------------|---|
| ①自衛隊幹部候補生 (一般幹部候補生) | 22歳以上26歳未満 (20歳以上22歳未満は見込みを含む大卒) 修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満 (平成27年4月1日現在) | 2月1日(土)～4月25日(金) ※締切日必着 | 5月10日(土)・11日(日) ※11日は飛行要員希望者のみ |
| ②予備自衛官補 (一般) | 18歳以上34歳未満 (平成26年7月1日現在) | 4月2日(水)まで ※締切日必着 | 4月11日(金)～15日(火)のいずれか1日を指定されます。 |
| ③予備自衛官補 (技能) | 18歳以上55歳未満 (平成26年7月1日現在) ※保有する国家資格等による | | |
| ④自衛官候補生 (男子) | 18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在) | 2月17日(月)まで ※締切日必着 | 2月19日(水) 旭川駐屯地 ※採用予定数に達した場合は、採用試験を実施しない場合があります。 |

問 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所(西1南9) ☎01654②3921
※パンフレット・志願票を用意しています。

無料相談窓口

ところ 駅前交流プラザ「よろーな」2階
名寄消費生活センター(東1南7)

- ①消費生活相談 9:15~16:00
とき 月~金曜日
- ②市民相談 9:15~16:00
とき 月~金曜日
- ③無料法律相談 11:00~
とき 2月2日(日)
3月2日(日)
※事前予約が必要です
- ④行政相談 13:00~16:00
とき 2月13日(木)
3月13日(木)

- ⑤結婚相談
とき 第1金曜日 17:30~19:00
その他の金曜日 13:00~15:00
① ☎01654②3575
②~⑤ ☎01654③2111(内線3616)

- 労働相談 8:45~17:30
とき 月~金曜日
ところ 名寄庁舎3階
営業戦略課労働相談所
☎01654③2111

- 人権相談 8:30~16:30
とき 月~金曜日
ところ 旭川地方法務局名寄支局
☎01654②2349

- 心配ごと相談(24時間)
とき 月~金曜日
ところ 総合福祉センター
☎01654②3968

- 教育相談ハートダイヤル
9:00~17:00
とき 月~金曜日
ところ 児童センター
☎01654③1000

名 問
3階(内線3312)
企画課企画調整係



なよろ冬カレンダーを
ご利用ください
利雪親雪の取り組みとして
製作している「なよろ冬カレ
ンダー」を市外にお住まいの
友人やご親戚などへ送付し
て、名寄市をPRしていただ
ける方、また、市外から人が
集まる会合などの機会に配布
を希望される方は、ご連絡く
ださい。

名 問
3階(内線3321)
総務課総務係

北方領土返還要求署名に
ご協力
2月7日は「北方領土の日」
です。歯舞諸島、色丹島、国
後島および択捉島からなる北
方領土は、日本人が開拓し、
住みつけた島々です。
しかし、これら四島は第二
次世界大戦終了直後に不法に
占拠され、60年以上経過した
今も日本人の住めない島々な
なっています。
北方領土問題への理解と関
心を高め、返還への願いを
現するために、次のおり署
名活動を行います。皆さまの
ご協力をお願いします。
▼署名簿設置箇所
市役所名寄庁舎・風連庁舎
各1階ロビー(2月20日(木)ま
で)

「米トレーサビリティ法」を「ご存じですか」
生産者、流通業、米加工品
製造、小売販売業、外食業な
どの各事業者で米穀や米飯・
米加工食品などを販売・提供
する事業者の皆さんは、この
法律に該当します。
【取引記録の作成保存】
米穀商品の仕入・出荷の際
には、①品名、②産地、③数
量、④取引年月日、⑤取引先
⑥搬入した場所を記録した
帳簿か伝票類を3年間保存す
る必要があります。
【産地情報の伝達方法】
米穀商品の生産・販売事業
者は、伝票類(納品書、請求
書、領収書等)に産地情報
を含む取引記録、もしくは米袋
か商品などで産地情報を伝達
する必要があります。
外食店、仕出し、弁当、宅
配、出前などで米飯類を提供

問
北海道農政事務所
旭川地域センター
☎0166(76)1277

米トレーサビリティ制度が 始まっています



業者間の取引等の記録作成・保存が平成22年10月1日から、産地情報の伝達が平成23年7月1日から義務づけられています。

する事業者は、店舗において
は貼紙かメニューなどで産地
を消費者に伝達し、また、宅
配・出前などでは伝票類やチ
ラシ、はし袋などで産地伝達
をする方法もあります。

ご寄附

ありがとうございます
(順不同・敬称略)

- ▼カヌー利用促進等の親水事業のために
○伊東 則彦
- ▼医療と福祉による安心して暮らせるまちづくり事業のために
○川村 美栄子
- ▼環境保全のために
○株式会社西條
(西條 敬弘
代表取締役社長)
- ▼市政のために
○加藤 唯勝
- ▼清峰園のために
○王子マテリア株式会社
名寄工場
(瀬越 久男
執行役員工場長)
- ▼市役所両庁舎新年飾りとして
○名寄市もち米生産組合
(伊賀 敏彦組合長)
- ▼ふうれん健康センターのために
○有限会社三喜屋洋品店
(中尾 浩会長)
- ▼市立図書館のために
○佐藤 喜代枝